

平成15年3月期 個別財務諸表の概要

平成15年5月28日

会社名 株式会社 但馬銀行

上場取引所 非上場

コード番号

本社所在都道府県 兵庫県

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 倉橋 基

問合せ先責任者 役職名 経理証券部長 氏名 佐伯 宏之

TEL (0796)24-2111

決算取締役会開催日 平成15年5月28日

中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成15年6月27日

単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 15年3月期の業績(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

(1) 経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成15年3月期	14,653	(△6.5)	920	(△2.9)	476	(△23.4)
平成14年3月期	15,672	(△13.1)	948	(△28.1)	621	(△16.9)

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円	銭	円	銭	%	%	百万円
平成15年3月期	5	96	—	—	1.5	93.7	709,144
平成14年3月期	8	65	—	—	2.0	93.9	690,802

- (注) 1. 期中平均株式数 平成15年3月期 79,856,687株 平成14年3月期 71,872,123株
 2. 会計処理方法の変更 無
 3. 経常収支比率=経常費用/経常収益×100
 4. 経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期比増減率

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率	
	円	銭	円				銭
平成15年3月期	5	00	2	50	399	83.8	1.2
平成14年3月期	5	00	2	50	359	57.7	1.1

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円	銭
平成15年3月期	752,485	30,828	4.0	386	15
平成14年3月期	736,678	30,568	4.1	397	51

- (注) 1. 期末発行済株式数 平成15年3月期 79,833,997株 平成14年3月期 71,866,452株
 2. 期末自己株式数 平成15年3月期 41,003株 平成14年3月期 8,548株

2. 16年3月期の業績予想(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円		百万円		百万円	
中間期	7,400		880		500	
通期	14,600		1,900		1,000	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 8円76銭

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項につきましては、添付資料の5ページを参照してください。

貸借対照表

株式会社 但馬銀行

(単位:百万円)

科 目	平成14年度末	平成13年度末	比 較
(資 産 の 部)			
現 金 預 け	51,526	49,339	2,187
現 預 け	16,373	16,272	101
コ ー ー ー ー ー	35,152	33,066	2,086
買 入 品	40,000	-	40,000
商 品	91	85	6
有 限 公 司 株 式	1,543	1,025	518
商 品	1,525	1,025	500
有 限 公 司 株 式	17	-	17
地 方 債 券	114,415	132,585	△ 18,170
地 方 債 券	75,339	94,138	△ 18,799
社 債	18,407	16,845	1,562
株 式	16,731	17,209	△ 478
そ の 他 の 有 限 公 司 株 式	3,252	3,754	△ 502
貸 出	684	637	47
割 手 証 当 立	522,346	524,337	△ 1,991
引 形 書 座	9,024	11,936	△ 2,912
手 貸 貸 貸	60,253	80,060	△ 19,807
証 当 立	411,503	393,834	17,669
外 国 為 替	41,564	38,505	3,059
外 国 為 替	888	587	301
外 買 取	394	202	192
そ の 他	80	99	△ 19
未 先 所 得	412	286	126
動 産	2,000	6,882	△ 4,882
土 地 建 物	626	887	△ 261
保 証 権	-	16	△ 16
繰 上 取 引	1,373	5,979	△ 4,606
勘 定 金	13,848	14,360	△ 512
勘 定 金	12,793	13,303	△ 510
勘 定 金	1,055	1,056	△ 1
繰 上 取 引	2,214	2,631	△ 417
繰 上 取 引	5,108	6,455	△ 1,347
繰 上 取 引	△ 1,498	△ 1,612	114
資 産 の 部 合 計	752,485	736,678	15,807

(単位:百万円)

科 目	平成14年度末	平成13年度末	比 較
(負 債 の 部)			
預 金	709,144	690,802	18,342
当座預金	20,721	22,623	△ 1,902
普通預金	201,192	188,830	12,362
貯蓄預金	16,301	20,567	△ 4,266
通知預金	1,183	2,251	△ 1,068
定期預金	444,418	433,071	11,347
定積預金	14,151	17,006	△ 2,855
その他預金	11,175	6,452	4,723
外 為替	16	28	△ 12
売未為替	9	17	△ 8
その他為替	7	10	△ 3
未済替借	2,577	3,382	△ 805
未済替税	-	3	△ 3
未済費用	308	795	△ 487
未済収入	413	720	△ 307
前従業員預り	458	399	59
給付補てん備	356	442	△ 86
先物取引差金	9	17	△ 8
融派生の商	1	-	1
その他負債	5	14	△ 9
退職給付引当	1,024	989	35
再評価に係る繰延税金負債	3,672	4,264	△ 592
支払引当	1,136	1,175	△ 39
負債の部合計	5,108	6,455	△ 1,347
負債の部合計	721,656	706,110	15,546
(資 本 の 部)			
資本金		4,481	
新法株式払込		2,000	
資本準備金		3,735	
利益準備金		487	
再評価差額		3,248	
剰余金		1,636	
任意積立		17,654	
役員退職慰労金積立		16,951	
別途積立		263	
当期未処分利益		16,688	
当期利益		702	
その他有価証券評価差額		621	
自己株		1,061	
資本の部合計		△ 2	
資本金	5,481		
資本準備金	1,487		
利益準備金	1,487		
剰余金	21,007		
任意積立	3,324		
当期未処分利益	17,181		
当期利益	500		
土地再評価差額	476		
その他有価証券評価差額	1,661		
自己株	1,200		
資本の部合計	△ 9		
資本の部合計	30,828	30,568	260
負債及び資本の部合計	752,485	736,678	15,807

損益計算書

株式会社 但馬銀行

(単位:百万円)

科 目	平成14年度	平成13年度	比 較
経常収益	14,653	15,672	△ 1,019
資金運用収益	12,351	13,104	△ 753
貸出金利	11,284	11,721	△ 437
有価証券利息	1,022	1,288	△ 266
コ買入手形	1	21	△ 20
預金の利息	0	0	0
その他の受取利息	20	13	7
役務の引替等	22	59	△ 37
受入の替手業務	1,708	1,666	42
その他の業務	907	913	△ 6
その他の業務	800	752	48
外国有価証券	314	447	△ 133
外商品債	49	61	△ 12
国債	7	8	△ 1
その他の債	246	346	△ 100
その他の債	10	30	△ 20
その他の債	0	0	0
株式の経常	279	454	△ 175
その他の経常	-	115	△ 115
その他の経常	279	338	△ 59
経常費用	13,733	14,724	△ 991
資金調達費用	501	1,205	△ 704
預金利息	428	980	△ 552
コ金の利息	-	0	△ 0
その利息	-	139	△ 139
役務の引替等	72	85	△ 13
支払の替手業務	924	971	△ 47
支払の他の業務	198	190	8
その他の業務	726	781	△ 55
その他の業務	164	46	118
国債	5	2	3
国債	-	0	△ 0
営金の業	159	43	116
その業	10,478	10,810	△ 332
貸倒引当	1,664	1,646	18
貸倒引当	387	393	△ 6
貸倒引当	782	998	△ 216
貸倒引当	389	80	309
その他の経常	104	173	△ 69
経常利益	920	948	△ 28
特別利益	141	167	△ 26
債却債権取立	141	167	△ 26
特別損失	61	18	43
不動産処分	61	18	43
税引前当期純利益	1,001	1,096	△ 95
法人税、住民税及び事業税	491	808	△ 317
法人税等戻入額	317	-	317
法人税等調整額	351	△ 333	684
当期純利益	476	621	△ 145
前期繰越利益	255	252	3
土地再評価差額	8	-	8
役員退職慰労金	-	43	△ 43
中間配当	199	179	20
利益準備金	39	35	4
当期未処分利益	500	702	△ 202

利益処分計算書案

株式会社 但馬銀行

(単位:百万円)

科 目	平成14年度	平成13年度	比 較
当 期 未 処 分 利 益	500	702	△ 202
利 益 処 分 額	259	446	△ 187
利 益 準 備 金	40	37	3
配当金(1株につき2円50銭)	199	179	20
任 意 積 立 金	20	230	△ 210
役員退職慰労金積立金	-	36	△ 36
別 途 積 立 金	20	194	△ 174
次 期 繰 越 利 益	241	255	△ 14

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 動産不動産
動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～50年
動 産	2年～20年
 - (2) ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
5. 繰延資産の処理
新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
外貨建取引等の会計処理につき巻いては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当会計期間から「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。
この結果、先物外国為替等に係る円換算差金を総額で表示したため、従来の方法によった場合と比較して「その他資産」中のその他の資産は65百万円増加、「その他負債」中のその他の負債は65百万円増加しております。
なお、当会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」および「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,794百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生年度に全額を損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

11. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当会計期間から同会計基準を適用しております。これによる当会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。

(2) 1株あたり当期純利益に関する会計基準

「1株あたり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株あたり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響額ははありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 50百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,092百万円、延滞債権額は5,030円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は536百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,289百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,949百万円であります。

なお、3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,105百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 650百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,444百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券32,400百万円及び貸出金12,100百万円を差し入れております。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）にもとづき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

9. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行

残高は、178,710百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが178,710百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|--|-----------|
| 11. 動産不動産の減価償却累計額 | 1,857百万円 |
| 12. 動産不動産の圧縮記帳額 | 11,306百万円 |
| 13. 会社が発行する株式の総数 | |
| 普通株式 | 200,000千株 |
| 発行済株式数 | |
| 普通株式 | 79,875千株 |
| 14. 会社が保有する自己株式の数 | |
| 普通株式 | 41千株 |
| 15. 商法旧第290条1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、1,203百万円であります。 | |
| 16. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 | 5百万円 |

(損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	603百万円
その他	70百万円

2. 法人税等調整額には、法人税等戻入額に対応する繰延税金資産の取崩額317百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

第 188 期 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日				第 187 期 自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動産	その他	合計	動産	その他	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
取得価額相当額	1,479	18	1,497	取得価額相当額	745	18	763
減価償却				減価償却			
累計額相当額	194	2	197	累計額相当額	24	0	24
期末				期末			
残高相当額	1,285	15	1,300	残高相当額	721	17	739
・未経過リース料期末残高相当額				・未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		166	百万円	1年以内		82	百万円
1年超		1,165	百万円	1年超		661	百万円
合計		1,332	百万円	合計		743	百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		208	百万円	支払リース料		29	百万円
減価償却費相当額		172	百万円	減価償却費相当額		24	百万円
支払利息相当額		63	百万円	支払利息相当額		9	百万円
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(税効果会計関係)

第 188 期 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日	第 187 期 自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,163 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,326 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">301 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">244 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,036 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,036 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">821 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">821 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,214 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">41.8 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 0.9 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.7 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">7.2 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.1 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">52.4 %</td> </tr> </table> <p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の41.8%から40.6%となり、「繰延税金資産」は48百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は72百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は32百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は23百万円増加しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入限度超過額	1,163 百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	1,326 百万円	減価償却費損金算入限度超過額	301 百万円	その他	244 百万円	繰延税金資産小計	3,036 百万円	評価性引当額	— 百万円	繰延税金資産合計	3,036 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	821 百万円	繰延税金負債合計	821 百万円	繰延税金資産の純額	2,214 百万円	法定実効税率 (調整)	41.8 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.9 %	住民税均等割等	2.7 %	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.2 %	その他	0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.4 %	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,338 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,534 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">338 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">182 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,393 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,393 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">762 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">762 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,631 百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">41.8 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 1.4 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.2 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△ 0.4 %</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">43.2 %</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入限度超過額	1,338 百万円	退職給付引当金繰入限度超過額	1,534 百万円	減価償却費損金算入限度超過額	338 百万円	その他	182 百万円	繰延税金資産小計	3,393 百万円	評価性引当額	— 百万円	繰延税金資産合計	3,393 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	762 百万円	繰延税金負債合計	762 百万円	繰延税金資産の純額	2,631 百万円	法定実効税率 (調整)	41.8 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4 %	住民税均等割等	2.2 %	その他	△ 0.4 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2 %
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金繰入限度超過額	1,163 百万円																																																																										
退職給付引当金繰入限度超過額	1,326 百万円																																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	301 百万円																																																																										
その他	244 百万円																																																																										
繰延税金資産小計	3,036 百万円																																																																										
評価性引当額	— 百万円																																																																										
繰延税金資産合計	3,036 百万円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	821 百万円																																																																										
繰延税金負債合計	821 百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	2,214 百万円																																																																										
法定実効税率 (調整)	41.8 %																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5 %																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.9 %																																																																										
住民税均等割等	2.7 %																																																																										
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.2 %																																																																										
その他	0.1 %																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.4 %																																																																										
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金繰入限度超過額	1,338 百万円																																																																										
退職給付引当金繰入限度超過額	1,534 百万円																																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	338 百万円																																																																										
その他	182 百万円																																																																										
繰延税金資産小計	3,393 百万円																																																																										
評価性引当額	— 百万円																																																																										
繰延税金資産合計	3,393 百万円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	762 百万円																																																																										
繰延税金負債合計	762 百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	2,631 百万円																																																																										
法定実効税率 (調整)	41.8 %																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 %																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4 %																																																																										
住民税均等割等	2.2 %																																																																										
その他	△ 0.4 %																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2 %																																																																										